

令和4年度 第5回桜井市地域公共交通活性化再生協議会
会議録

1 日 時

令和5年2月17日（金）14:30～15:30

2 場 所

桜井市 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

委員 13名（うち、代理出席3名）、事務局（4名）

4 会議の成立

委員15名中、13名出席で、過半数の出席により、桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約第8条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

- （1）桜井市地域公共交通活性化再生協議会【書面開催】について（報告）
- （2）コミュニティバスにおける「CICA-plus」について
- （3）「桜井市地域公共交通計画」策定事業について

6 資料

- ・次第
- ・桜井市地域公共交通活性化再生協議会【書面開催】の議決結果〈資料1〉
- ・自動継続型金額式ICカード定期券「CICA-plus」のWEB販売について〈資料2〉
- ・桜井市地域公共交通計画（案）について〈資料3〉
- ・桜井市地域公共交通計画（案）〈資料4〉
- ・桜井市地域公共交通計画 策定のスケジュール〈資料5〉

7 協議内容

- （1）桜井市地域公共交通活性化再生協議会【書面開催】について（報告）

意見なし

- （2）コミュニティバスにおける「CICA-plus」について

事務局：コミュニティバスへの導入は、近畿運輸局の承認が必要となるため4月1日以降で考えている。

辻 委 員：高齢者にとって利用しやすいものか。

大久保委員：バスの利用頻度が高い高齢者であれば、奈良交通の運行エリアにおいて、どこでも利用できるメリットがある。利用頻度が低い場合は、ゴールドパスの方が良い。どちらにするかは利用頻度によって判断してもらうことになる。定期であるため、ある程度の利用がなければメリットがない。なお、CICA-plus では家族の定期を借りて出かけることも可能である。

辻 委 員：人流の活性化が目的とのことであるが、奈良県は南に行くほど利用者が少ないという面がある。高齢者が利用しやすいかどうかが重要である。

会 長：高齢者が市内の病院に行く程度の外出であればメリットは少ないのかもしれない。しかし、人流の活性化が目的のことから、コミュニティバスに導入するということで決定しても良いか。

事 務 局：周知等は広報紙等を通じて行いたい。

熊谷委員：運賃区間内のエリアで自由に利用できるのであれば、時刻表の見せ方を工夫する必要がある。「CICA-plus」をどこで利用できるのかが一目でわかるようにすると良いのではないか。

辻 委 員：時刻表の見せ方については、高齢者には理解が難しい面がある。このため、わかりやすい説明が必要である。

会 長：「CICA-plus」は、人流を活性化するという面ではメリットがある。時刻表の見せ方等を工夫していただきたい。

関 委 員：コミュニティバスは他市への乗り入れはしていないか。

事 務 局：コミュニティバスは、市内のみの運行である。

会 長：「CICA-plus」をコミュニティバスに導入することについて承認を得たものとする。

(3) 「桜井市地域公共交通計画」策定事業について

葛城委員：38 ページに「タクシー・福祉タクシーは買物、通院等の日常生活の移動を担う」とあるが、タクシーと福祉タクシーでは使い方が違う。福祉タクシーは、主に障害者が利用するタクシーであるため、一般のタクシーと並列で記載しない方がよい。また、47 ページに「奈良交通ゴールドパス」の記載があるが、桜井市と奈良交通のどちらが主体の事業なのかがわかりにくい。運転免許証の自主返納に関しては、桜井市が主体の取組はないのか。

辻 委 員：免許返納者を対象にタクシーの乗車運賃を割引しているが、交通事業者がすべて負担している。このため、免許返納者による乗車運賃の割引でのタクシー利用は、あまりにも増加すると交通事業者にとって負担が大きくなる。

会 長：タクシーと福祉タクシーは、分けて明記していただきたい。

辻 委 員：福祉タクシーの場合は介護認定が必要であるが、わかっていない人が多い。それを周知してほしい。

会 長：タクシーと福祉タクシーの違いについては、きちんと明記していただきたい。奈良交通のゴールドパスについては、桜井市からの補助はあるのか。

事 務 局：奈良交通ゴールドパスは、桜井市からの補助はなく奈良交通が負担している。

葛城委員：高齢者の免許返納を促すことは良いことだが、交通事業者がすべて負担することは見直す必要がある。免許返納者による割引利用が増加すると、交通事業者の収入減に繋がる。免許返納を積極的に推進するのであれば、桜井市だけでなく奈良県も主体となり考えていく必要がある。

辻 委 員：免許返納者の支援は交通事業者が負担するのではなく、奈良県も負担すべきである。桜井市だけではなく、国の問題でもある。

会 長：各市町村が単独で対応すべき事業ではないため、研究する

必要がある。

葛城委員：計画を修正できないのであれば、交通事業者が負担しているという文言を追加していただきたい。

会 長：運転免許者の乗車運賃の割引を交通事業者が負担していることを踏まえて、47 ページの記載内容を見直していただきたい。

事 務 局：47 ページの記載内容を検討する。

辻 委 員：デマンド型乗合タクシーは、利用者が決まっている。利用者を増やしていくためには、運行時刻の変更や運行範囲の拡大等、運行サービスを検討する必要がある。市民が利用しやすいように運行サービスを見直していただきたい。

会 長：デマンド型乗合タクシーの運行範囲の拡大等も検討していきたい。

事 務 局：計画には具体的な内容までは盛り込めていないが、運行サービスについては見直しをしていく予定である。

会 長：デマンド乗合タクシーについて、広報紙での周知をしてはどうか。

辻 委 員：運行時刻を見直すのであれば、曜日毎に異なるため、統一すべきである。

事 務 局：他からも様々な意見をいただいているため、検討していきたい。

関 委 員：福祉タクシーとタクシーには明確な違いがある。37 ページにおいて、誤解を生まないような記載に変更していただきたい。

事 務 局：37 ページの記載内容を検討する。

辻 委 員：一般のタクシーでも介護を求められることがある。そういう場合は、福祉タクシーを利用するようにお願いしている。

会 長：本日の意見を反映した計画案で、2月21日から3月22日までパブリックコメントを行うこととする。パブリックコメントで出た意見を踏まえて次回の協議会を開催する。

以 上